

今後のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定期間について

(1) はじめに

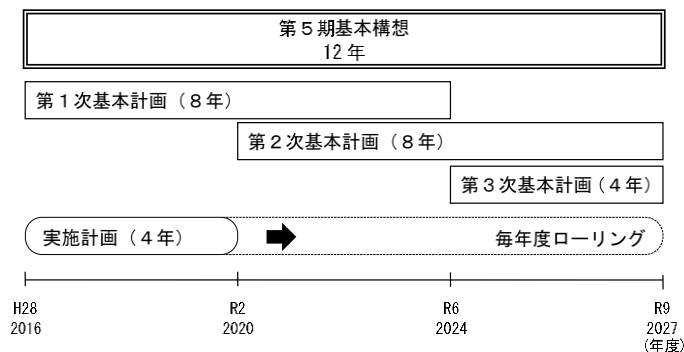
国立市では、市の総合的な計画である基本計画の取り組みが地方版総合戦略において求められている取り組みと一致することから、第2期国立市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を基本計画に包含することとしている。この体系は引き続き維持することが見込まれるところ、次期基本計画（第5期基本構想第3次基本計画）の策定に着手するに当たり、策定期間について以下の検討を行った。

(2) 背景

第5期基本構想策定時には、基本計画の計画期間と市長任期との連動性を考慮し、構想期間を12年と定めている。しかし、佐藤前市長の逝去に伴い、市長任期と基本計画期間にズレが生じている。

また、計画行政を取り巻く状況としては、法令に基づく地方自治体の行政計画策定の義務付けに関する見直しが進められるなど、行政計画策定に当たっては各地方自治体の実情に応じた判断が求められている。

(3) 現在の総合基本計画の計画期間



(4) 今後の基本計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略）の策定期間

今後の基本計画の策定期間を検討するに当たり、「計画期間と市長任期との連動性」について検討した。

<計画期間と市長任期との連動性>

市長任期と基本計画の計画期間については、直近の選挙により選ばれた市長の意向を反映させることが可能となることから、第5期基本構想策定時に同様の判断をしたことも踏まえ、市長任期と基本計画期間との連動性を持った期間設定とする。

<今後の基本計画の策定期間>

第5期基本構想第3次基本計画（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）

次の市長選挙は、令和6（2024）年12月頃に行われることが想定されており、直近で計画期間と市長任期との連動性を確保していくため、第5期基本構想第3次基本計画（第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略）は、令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までを計画期間として策定する。

なお、第2次基本計画（第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略）は令和2（2020）年度から令和9（2027）年度までの8年間の計画となっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による急激な状況変化を受け、令和3（2021）年11月に計画の修正を行ったところである。

(5) KPI（重要業績評価指標）の設定について

現在の基本計画には、基本施策の下にある展開方向ごとに指標を設定し、進捗状況を図る一つの要素として施策評価に活用している（この指標を総合戦略のKPIに設定している）。この指標は、数年に一度しか実施されない国の統計調査結果や、成果ではなく活動量を表す指標、市民意識調査における主観的指標を多く採用しており、行政の取組と成果との関係性が指標から評価しにくいという課題がある。

現実的には、一つの取組が一つの成果に結びついているというよりも、複数の取組によって一つの課題が解決する、成果として数値が向上する、また、一つの取組が複数の課題解決に影響を与える、といった状況にある。

現在の指標の作り方については、施策評価等の実施方法も踏まえつつ、一度見直す時期にあると言える。

<検討の方向性>

指標の設定は、展開方向ごとではなく、より大きな単位での指標を設定できないか検討する。なお、施策の進捗管理の観点から施策の展開方向には活動指標を設定することも考えられる。

一つの案として、LWC（Liveable Well-Being City）指標¹を活用することも考えられる。LWC指標はまちの状態を示しているものであり、その分析と解説を掲載した上で、基本計画全体の指標として採用することがあり得る。現在進めている健康まちづくり戦略との関係性においても一体感を持って進められる。ただし、LWC指標は数値（偏差値）として表されているため、低い数値を伸ばしてほしい、既に高い数値なのでこれ以上取り組む必要はない、といった意見も出やす

く、基本計画を推進するに当たって阻害要因となる懸念もある。いずれにせよ、令和5（2023）年度に実施しているLWCの主観的指標の調査結果を踏まえて検討する必要がある。

また、大きな単位での指標を設定する場合には、各施策の主な事業がどのように成果指標に影響するかという仮説（ロジックモデル）を検討する必要がある。これに併せ、毎年度の施策評価において検証作業を行うべきであるが、成果目標へ影響のある要因が複数想定されるほか、成果指標へと繋がるロジックが直線的でない場合もあり、各施策・事業がどの程度寄与できているかを評価することに難しさがあることを考慮する必要がある。

(6) デジタル田園都市国家構想総合戦略について

国において、令和4年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略が抜本的に改訂され、デジタル田園都市国家構想総合戦略が策定された。このデジタル田園都市国家構想総合戦略において、「地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂」するよう努めることとされている。

国立市は上述のとおり、次期計画は令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までを計画期間として策定することを予定しているが、改訂時には、国の動向を踏まえ、名称の変更、デジタルの活用に関する記載等について、検討する予定となる。

以上

¹ 一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが開発した、デジタル田園都市国家構想の実現のため、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感（well-being）」を指標で数値化・可視化したもの。

【参考】基本計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略)の計画期間及び策定期間のイメージ

(年度)

	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20
第5期基本構想																
第2次基本計画 (第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)																
第3次基本計画 (第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略)		(計画策定)														
第6期基本構想					(構想策定)											
(基本計画)																
(基本計画)										(計画策定)						
(基本計画)														(計画策定)		
市長任期			市長①			市長②			市長③				市長④			
市議任期	市議①				市議②				市議③				市議④			

※市長任期は便宜的に市長選挙の翌年度から4年間とした。(例：令和6年12月選挙⇒令和7～11年度を任期として表示)

※第6期基本構想期間中の基本計画は、4年間を計画期間と仮定して表示している。